

郡家警察署速度取締り指針（令和2年7月）

速度取締りを重点的に行う路線

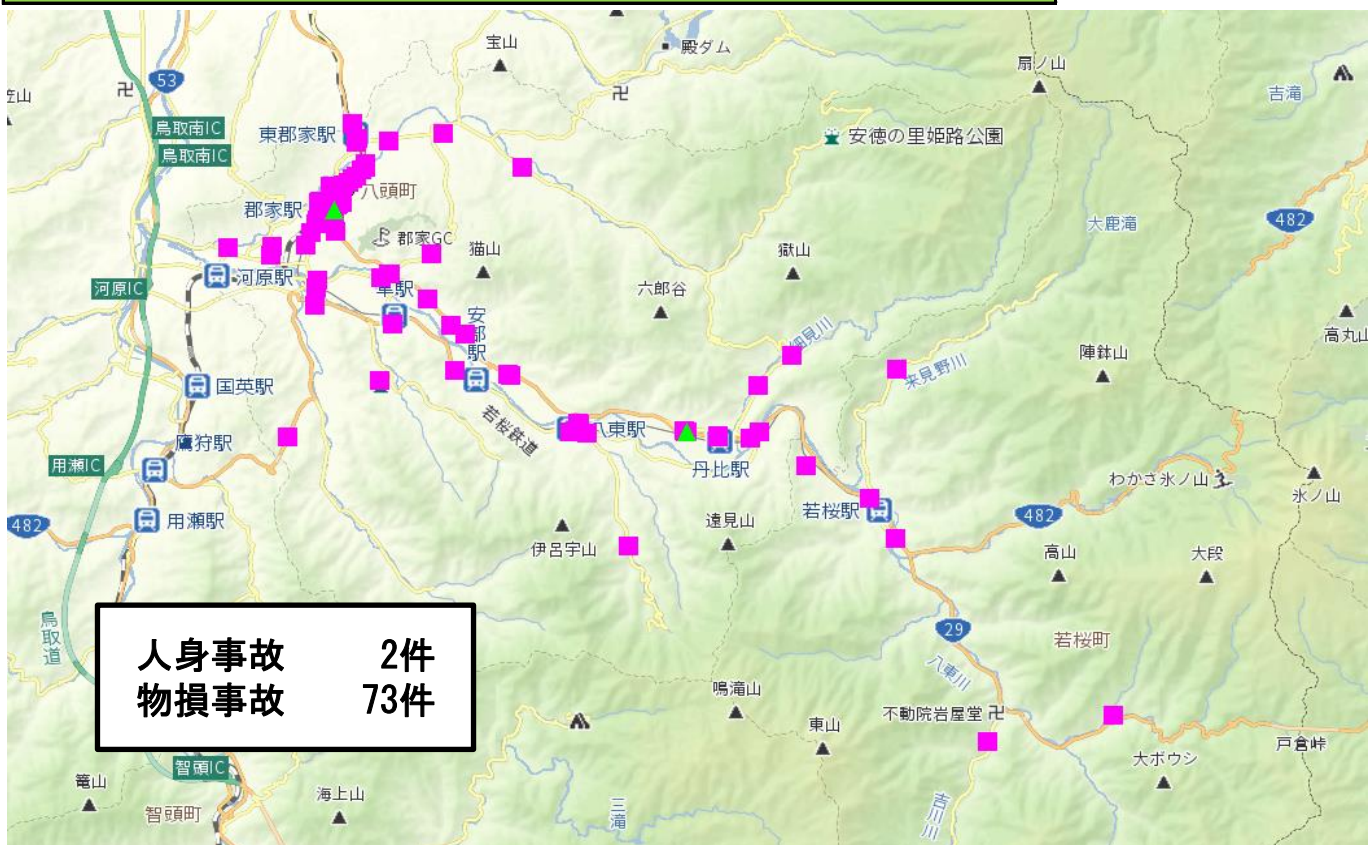
交通事故の発生状況等に応じて、管内全域で速度取締りを実施します。

路線	重点時間帯	重点地域	規制速度
国道29号	7:00～18:00	八頭町内	50km/h

管内交通事故発生状況（過去5年間）

- 人身交通事故の約6割が国道29号で発生しています。
- 全事故の約8割が昼間（7～18時）に発生しています。

管内交通事故発生状況（令和2年3月～5月末）数値は暫定値



▲、■・・・交通事故発生場所
（▲～人身、■～物損）

その他の交通取締りの要点

交通事故の発生を未然に防止するため、重大事故に直結する
飲酒運転、交差点関連、携帯電話使用、シートベルト未着装違反等
取締りを管内全域で行い、交通事故抑止を図ります。